田 栗 谷　里づくり計画

平成１１年７月

田栗谷里づくり協議会

目　次

Ⅰ．地区の現況と課題
1　地区の概要 ………………………………………………… 1～2　ページ

2　地区の問題点及び課題 …………………………………… 3

Ⅱ．地区の整備の目標及び方針
整備の目標及び方針 ………………………………………… 4

Ⅲ．里づくり計画
1　農業振興計画
(1)生産基盤の整備 …………………………………………… 5
(2)地域の営農 ………………………………………………… 5～6
(3)生産組織の整備・担い手の育成確保 …………………… 6

2　環境整備計画
(1)生活面 ……………………………………………………… 6
(2)福祉・医療面及び教育・文化等 ………………………… 6

3　土地利用計画
(1)農村用途区域の設定 ……………………………………… 7
(2)個別的土地利用計画 ……………………………………… 7

4　景観の保全及び形成に関する計画 ……………………… 8

5　地区と市街地との交流に関する計画
(1)朝市，沿道直売等を通じた交流計画 …………………… 9
(2)市民農園・貸農園等の設置による交流計画 …………… 9
(3)オーナー農園等の開設 …………………………………… 9
(4)農業体験・農産加工体験 ………………………………… 10
(5)地域資産を活用した交流計画 …………………………… 10

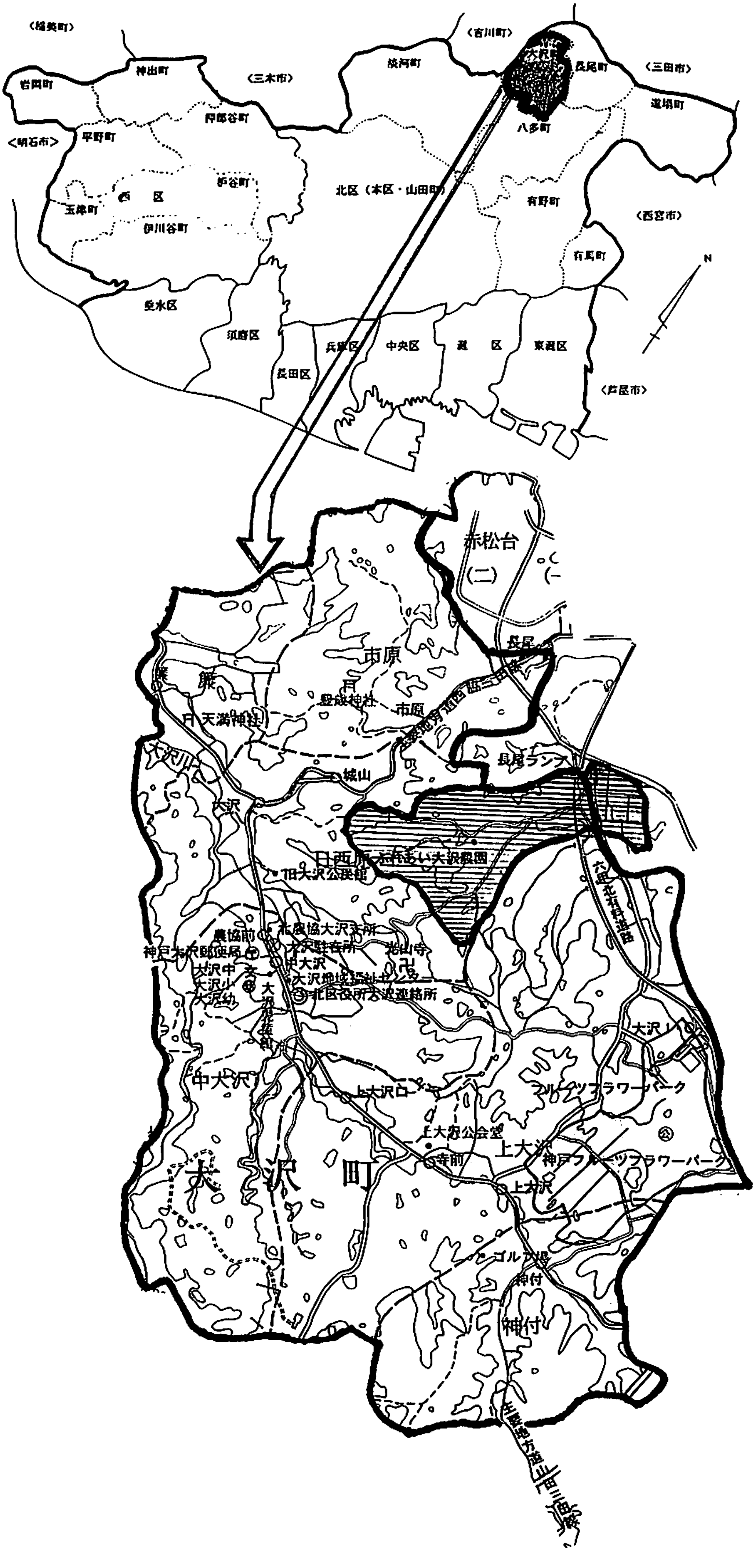
〈稲美町〉
〈吉川町〉
神出町
〈三木市〉
淡河町
長尾町
〈三田市〉
岩岡町
押部谷町
道場町
八多町
〈明石市〉
平野町
櫨谷町
北区（本区・山田町）
西区
有野町
玉津町
〈西宮市〉
伊川谷町
有馬町
N
垂水区
須磨区
兵庫区
中央区
灘区
東灘区
長田区
〈芦屋市〉
赤松台
(二)
市原
長尾
天満神社
城山
大沢
長尾ランプ
旧大沢公民館
農協前
神戸大沢郵便局
光山寺
中大沢
大沢中
大沢小
大沢幼
北区役所大沢連絡所
大沢IC
上大沢口
上大沢公会堂
上大沢
神戸フルーツフラワーパーク
寺前
大沢町
ゴルフ場
神付

Ⅰ．地区の現況と課題

1　地区の概要

①　計画対象区域は，平成10年 7月25日に設立された別図－1,2 の田栗谷里づくり協議会区域とする。（この区域には，大沢町大字日西原の田栗谷集落と併せて長尾町大字上津の一部約16ｈａ，２戸を含む）

②　田栗谷地区は，神戸市北区の西北端に位置する大沢町の中央部を占める大字日西原（単位自治会地区）の構成３農会集落（日西原上，日西原下，田栗谷）の１つであり，任意に入れた長尾町上津の一部を含めて，地区面積約79ｈａ，農地面積約30ｈａの地域を形成している。

③　大沢町は，四面を山に囲まれ，加古川上流の大沢川と武庫川上流の善入川の分水嶺が町の中央部に位置するが，当地区はまさにこの位置にあって，山間丘陵部と谷筋にわたる牧歌的田園景観を形成している。

④　当地区は，主要地方道山田三田線が通過しており，これに並行する六甲北有料道路の大沢インターチェンジには車で４～５分以内の至近距離にあり，近年の道路網の整備により旧市街地へ約３０分と利便性が増してきた。

⑤　同インターチェンジに隣接して年間入園者数８０万人を超えるフルーツ・フラワーパークや近隣の北神第３団地（赤松台）には，レストラン・試飲室を設け，年間３５万人の見学者のあるキリンビール神戸工場がある。

⑥　当地区の世帯は，いずれも農業世帯の１６戸で，うち専業農家が２戸であるが，残りは兼業農家である。地区人口は，人口流出や，少子化の影響により，８５年の７７人から９５年の６５人へと１５％程度減少している。

⑦　生産基盤の整備面では，昭和５６年に整備区域約４ｈａが県単独事業で実施され，又６２年には長尾地で約１６ｈａが長尾土地改良区による県営事業により進められ換地も完了している。さらに平成８年度からは，１０ｈａが大沢土地改良区による県営事業により進められており平成１１年度をもって工事が完了すると約３０haの区域で整備計画が完了することになる。

⑧　農業生産面では，酪農家１戸と水稲の大規模経営を目指す農家１戸の計２戸が認定農業者として，地区の農業の中心となっている。しかし，他の農家においては，労力のかからない水稲が農業経営の主体である。

⑨　昭和６１年には集落内に田栗谷「野郎会（構成員５人）」を事業主体とするミニ・ライスセンター堆肥舎の設置とコンバイン，マニュアスプレッダーの導入が図られた。

⑩　平成９年度には地元の市民農園計画に沿って経験を積むために，試験的に市の市民農園（ふれあい農園３２区画）を設置し，平成１０年度からは市民リフレッシュ農園緊急整備事業等により「大沢のびのび農園」として１９４区画の農園整備と管理棟や駐車場整備を進めている。

田栗谷地区農業の概要（農業センサスをもとに長尾分を推定加算）

項目＼年度	総世帯数(戸)	総人口(人)	専兼別農家数(戸)				農家人口(人)	農業従事状態世帯員数(男)			農業従事状態世帯員数(女)			農業従事状態世帯員数合計(人)
			総農家数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家		自家農業のみ	自家農業が主で，兼業が従	自家農業が従で，兼業が主	自家農業のみ	自家農業が主で，兼業が従	自家農業が従で，兼業が主	
S60	１７	７７	１７	2	3	１２	７７	１２	1	１６	１６	1	6	５２
H2	１６	７３	１６	2	4	１０	７３	7	1	１４	１３	2	6	４３
H7	１６	６５	１６	2	4	１０	６５	１０	1	１２	１５	1	3	４２

項目＼年度	経営耕地面積 (a)				主要作物別収穫面積				家畜飼育戸数・頭数			
	田	畑	樹園地	合計	稲	野菜	花	飼料作物	乳用牛 戸数	乳用牛 頭数	肉用牛 戸数	肉用牛 頭数
S60	1,857	264	-	2,121	1,374	24	-	630	1	101	1	2
H2	1,648	264	15	1,927	1,043	121	-	812	1	158	1	2
H7	1,989	324	38	2,351	1,225	88	-	1,100	1	125	-	-

2　地区の問題点及び課題

田栗谷地区の農業・地域活性化のための問題点と課題を記するが，今後この地区の特性を生かしながら活動を進めていくことが必要となる。

このため，地区農業者はもとより集落住民全体が協力して再編に立ち向かうことを強く決意しなければならない。併せて，町内会組織，各種農業団体，行政機関，その他関係機関の支援を求めたい。

①　農業担い手の育成

農業の担い手は，高齢化が急速に進んでいる。このため，いかにして意欲のある多様な担手を育成するかが大きな課題である。

このためにも，認定農業者の支援，農業後継者の確保，出役可能度を考慮した全員参加の集落営農組織の育成等の幅広い観点から対応していくことが必要である。

②　農業生産の停滞の解消

生産調整対応や米の流通体制の変化とともに，農業所得の低下に拍車がかかっている。

兼業農家による水稲作が主流であるため，農業生産の停滞が続いており，いかにして農業生産の停滞を解消していくかが課題である。

また，水稲等の土地利用型農業の組織改革や園芸生産などの新技術の導入が必要である。なお，そのためには，農業収益性の向上と投下労働力の綿密な検討が前提となる。さらには，ブランド化やマーケティング戦略をいかに確立していくかも課題である。

③　若年層に対する農業の魅力化

近隣での都市化が進むなかで若年層の流出が進んでおり，若者定住促進に対して農業の魅力化と生産環境の改善が課題である。

④　自然環境の保全

里山への関わりの希薄化や，ほ場整備や道路網等の整備が進み，地域の自然環境の悪化が続いている。このため，いかにして環境保全を推進していくかも重要な課題である。

Ⅱ．地区の整備の目標及び方針

農村地域活性化のためには，地域の立地条件を活かした農業振興を図ると共に，地元での就業機会の確保や生活環境の改善・整備などを推進していく必要がある。

また，本地区の持続的発展のためには，生活面や経済面での活性化だけではなく，美しい自然景観の維持・形成（美しい村づくり）や伝統文化の継承といった，文化面での活性化も図っていくことが重要と考える。

このためには，他産業従事者と比較して遜色のない所得を実現し得る農業経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営体が農業生産の主要部分を担う農業構造を確立するほか，他産業を含めた産業の振興，生産環境及び里づくりを基本とした魅力と活力のある農業・農村を築くことが重要である。このため，地区整備の目標及び方針として，次の３項目を柱として進めて行く。

① 農村地域に存在する資源を有効活用し，直売所の設置・運営等による経営の多角化，農産物の加工化等の高付加価値化を図る。

② クラインガルテンやグリーンツーリズム等の農業・農村に関連した新たな起業や多様な雇用機会の創出により農家所得を増大させる。

③ 快適な生活環境を創造する。

Ⅲ．里づくり計画

1　農業振興計画

本地区の持続可能な農業・農村の振興を図るためには，「共生」「循環」「参加」をキーワードとして地域や農林業の活性化を図ることと，併せて農村地域における環境保全の取り組みを促進するとともに環境への配慮の必要性を農業者自らが認識し，行政，農業関係者に働きかける必要がある。又，農業，農村の魅力についての市民理解を醸成するため，各種資源の維持管理，農業分野の環境保全への取組，都市と農村の交流など新たな視点に立った持続可能な農村地域の実現に向けた振興が必要と考える。

このため，本地区の農業の振興は，各々の課題に対して次の方向で進める。

(1)　生産基盤の整備

現在，本地区で実施している大沢担い手育成基盤整備事業の早期完成と圃場の有効活用を図る。

(2)　地域の営農

① 特産米の増産

- ミニ・ライスセンターとコンバインの運用体制を整備し，利用拡大を図る。
- 米の販売にあたっては，一般集荷ルートと併せて，現在実施している有機栽培米「神戸ライス」の消費宣伝を行い，販売量の増大を図る。また，良質米の選定や低農薬・無化学肥料等の栽培手法をさらに厳選し，ブランド化による新しいチャンネルでの販売を促進する。

② 切り花の振興と鉢花の導入

- ビニールハウス等の軽量施設の導入や栽培技術習得により，新たな産地の育成を図るとともに直売需要増加が見込まれる鉢花の導入を図る。
- 当面，レンタルハウスの導入を図る。

③ 高齢者・女性に向いた野菜等の導入と市民農園の活用

- 比較的，時間的なゆとりのある高齢者を対象に，えんどう，いんげん等の高齢者に向いた野菜や転作対応の大豆の導入を図り，自給用と合わせて直売所などで販売するため，園芸栽培部会（仮称）を設け計画的な作付け体系を整備する。
- 併せて市民農園での栽培指導に高齢者・女性の技術を活かす。

④ 農産加工の振興（農業の6次産業化）

- 転作作物を生かした味噌加工等とともに余剰野菜などを活用した漬物

や米の「かきもち」への加工を振興し，農家ならではの手づくりの楽しみを享受するとともに，所得の確保を図る。

・酪農を活かした牛乳の販売に着手しており，今後，手作りアイスクリームの製造販売に取り組む。このため，その活動の拠点となる農産加工施設の整備を検討する。

(3) 生産組織の整備・担い手の育成確保

① 兼業化，高齢化による担い手が少ない現状で，受託者グループの育成による農業の維持と機械の効率的利用を推進する。

② 地域内酪農家と連携して，ほ場整備後の土づくりを強力に推進し，既設の堆肥舎とマニュアスプレッダーの活用と併せて堆肥の利用システムを再整備する。このため，有機栽培用堆肥利用組合の発足を図る。

2 環境整備計画

地区住民にとって，快適で住みよい環境整備を図る。併せて，都市住民との交流に耐えられる環境水準を達成する。

(1) 生活面

① 下水 ―――――― ・合併処理浄化槽方式による個別処理を進める。

② 道路，交通安全 ― ・地区内道路の狭隘部分が幅員５ｍとなるように早期改良に向けて取り組む。

・幹線道路への路線バスを誘致する。（フルーツ・フラワーパーク～キリンビール神戸工場間のバス運行と途中のバス停設置）

・ボランティアグループによる自家用車の共同運行を検討する。

③ ごみ処理 ――――― ・ごみ収集の要請とごみステーションの設置を図る。

・生ごみの土壌還元処理の推進

(2) 福祉・医療面及び教育文化面

現行の地区の公会堂が老朽化しており，建替えが必要である。ただこの施設の利用率を考えると，地域のコミュニティの場と併せて都市住民との交流施設としての機能を持たせて，有効活用が図られるような整備が望まれる。

① 高齢者の歓談場所の整備

② 交流施設の整備

3　土地利用計画

秩序ある土地利用を計画的に進めるため次の計画を立てる。

(1)　農村用途区域の設定

〔農業保全区域〕　優良農地のまとまりを中心として散居家屋等を含めて指定している。

特に区域の変更は計画しない。

〔環境保全区域〕　里山等を主体として指定している。

特に区域の変更は計画しない。

〔集落居住区域〕　当面区域指定計画はない。

〔特定用途区域〕　当面区域指定計画はない。

(2)　個別的土地利用計画

①　直売所（小売店舗）・駐車場用地（別図①）

1箇所　約1，500㎡

②　交流施設用地（別図②）

1箇所　約1，000㎡

③　道路の拡幅用地（別図③）

県道～市民農園間の道路拡幅に取り組む。

2箇所　延べ　約450m

④　分家住宅用地（別図④）

7戸　約3，500㎡

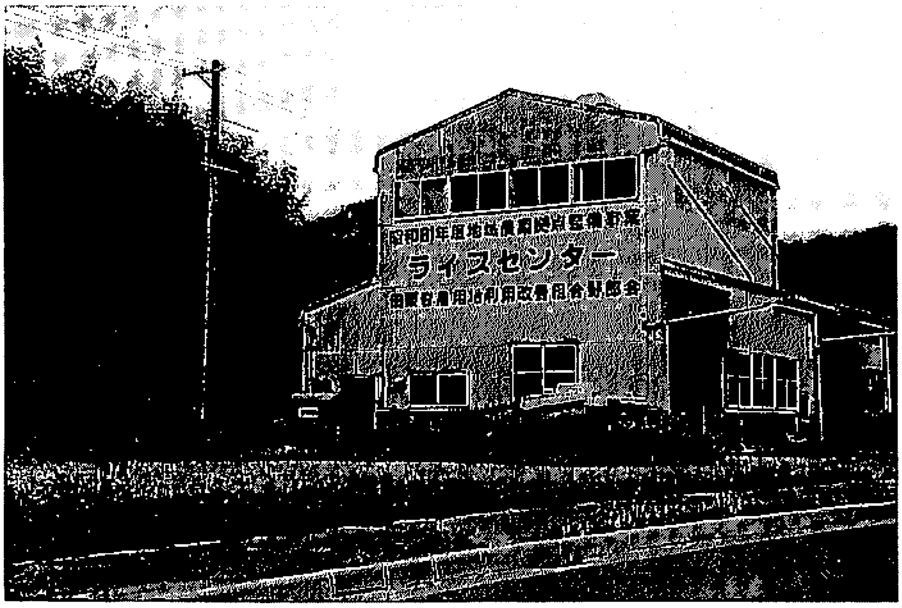

4　景観の保全及び形成に関する計画

自然環境を地域資源として次の保全・活用計画を立てる。

(1)　農村景観

①　農地等の整備に際しては，用排水路等施設の機能を維持しつつホタル等の生物が生息しやすい状態に改善することを考える。

②　景観に配慮した農家住宅，田・畑，原野，山林の管理に努める。

③　善入川等の河川の水質及び自然生態系の改善に努める。

(2)　自然景観

①　山林について，広葉樹への植林化を進め，豊かな自然環境を育成する。

②　希少生物の保存に取り組む。

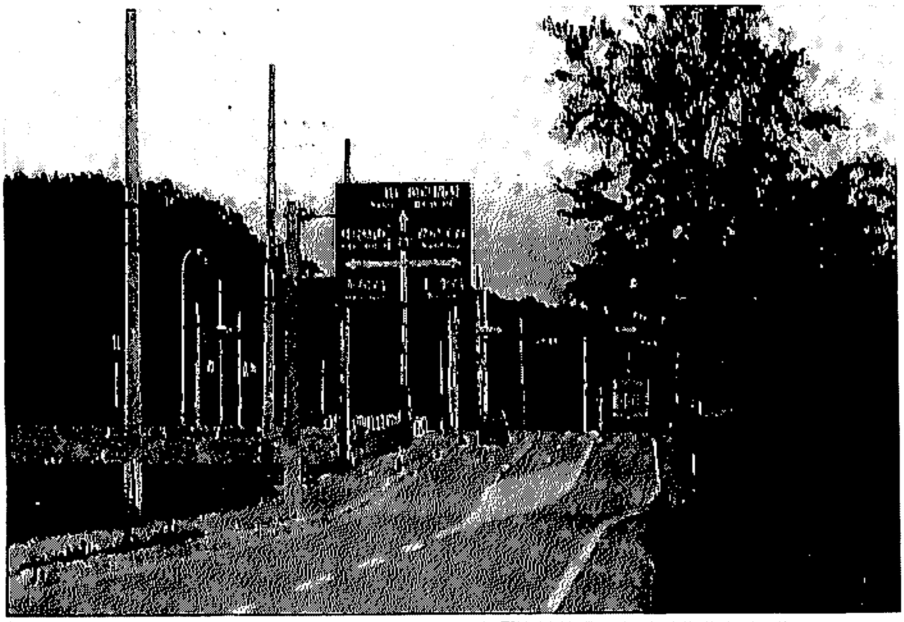

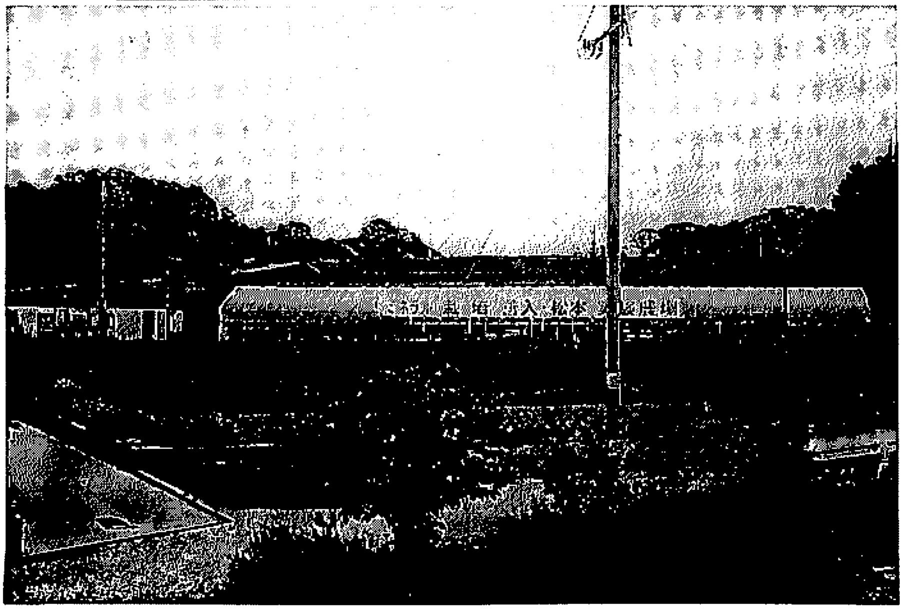

5　地区と市街地との交流に関する計画

近年，国民の価値観は物の豊さから心の豊かさへと移りつつある。

このような価値観の転換は，農村の持つ多面的な機能や，自然と親しみながらゆとりある生活を過ごすことに対する評価が高まっている。

また，交通基盤の整備，車社会の普及，余暇時間の増加などにより都市の人が潤いとやすらぎを求めて農村へ，そして，農村の人が都市文化と情報を求めて都市へ出かけるなど，都市と農村交流が盛んになりつつある。

しかし，都市と農村との交流は，一方的なヒト，モノ，ココロの流れではなく，双方的な流れであり，相互に繰り返される一定の関係ができあがることが必要となる。

これは，そのことを通じて都市と農村がそれぞれの立場を尊重しつつ接する相互性の段階から，共通の関心事を分かち合う共通性を探る段階に深まり，それぞれに役割を分担しながら一つの全体を作りあげていく共同性の段階で高められることが期待される。

以下に，農業者の所得向上を目指した交流を計画する。

(1)　朝市，沿道直売等を通じた交流計画

- 現在取り組んでいるフルーツ・フラワーパークにおける朝市への出品拡大ともに，恒常的出店ができるようフルーツ・フラワーパークを運営する（財）神戸市園芸振興基金協会への要請を行う。
- 馬渡し橋周辺及び市民農園での直売を開始する。
  設置にあたっては，沿道直売運営部会（仮称）を設けて運営の確立を目指す。
- 部会の設立，運営に際しては近隣の集落，里づくり協議会との連携を図る。

(2)　市民農園，貸農園等の設置による交流計画

- 市民リフレッシュ農園の拡充と運営体制のを確立を図り，併せて管理棟（市民農園クラブハウス）を利用したフリーマーケットの開催等利用者のみならず地元住民との交流の場とする。

(3)　オーナー農園等の開設

- 果樹のオーナーを募集し，新規果樹園を設置する。
- 料理教室との提携による委託栽培を実施する。
- 小動物のオーナー制を実施する。

(4) 農業体験・農産加工体験

- 農作業体験を組み入れたカリキュラムに基づく体験農園を開設する。
- 小動物との触れ合いや筍掘り，きのこ狩りを実施する。
- 味噌，漬物等の農産加工体験を実施する。

(5) 地域資産を活用した交流計画

- 地域の自然景観を活かし，フルーツ・フラワーパーク～キリンビール間を巡回する散策路を整備する。
- 地区内施設を活用し，総合学習等による小・中学校の農業体験の受入れ体制を整備する。

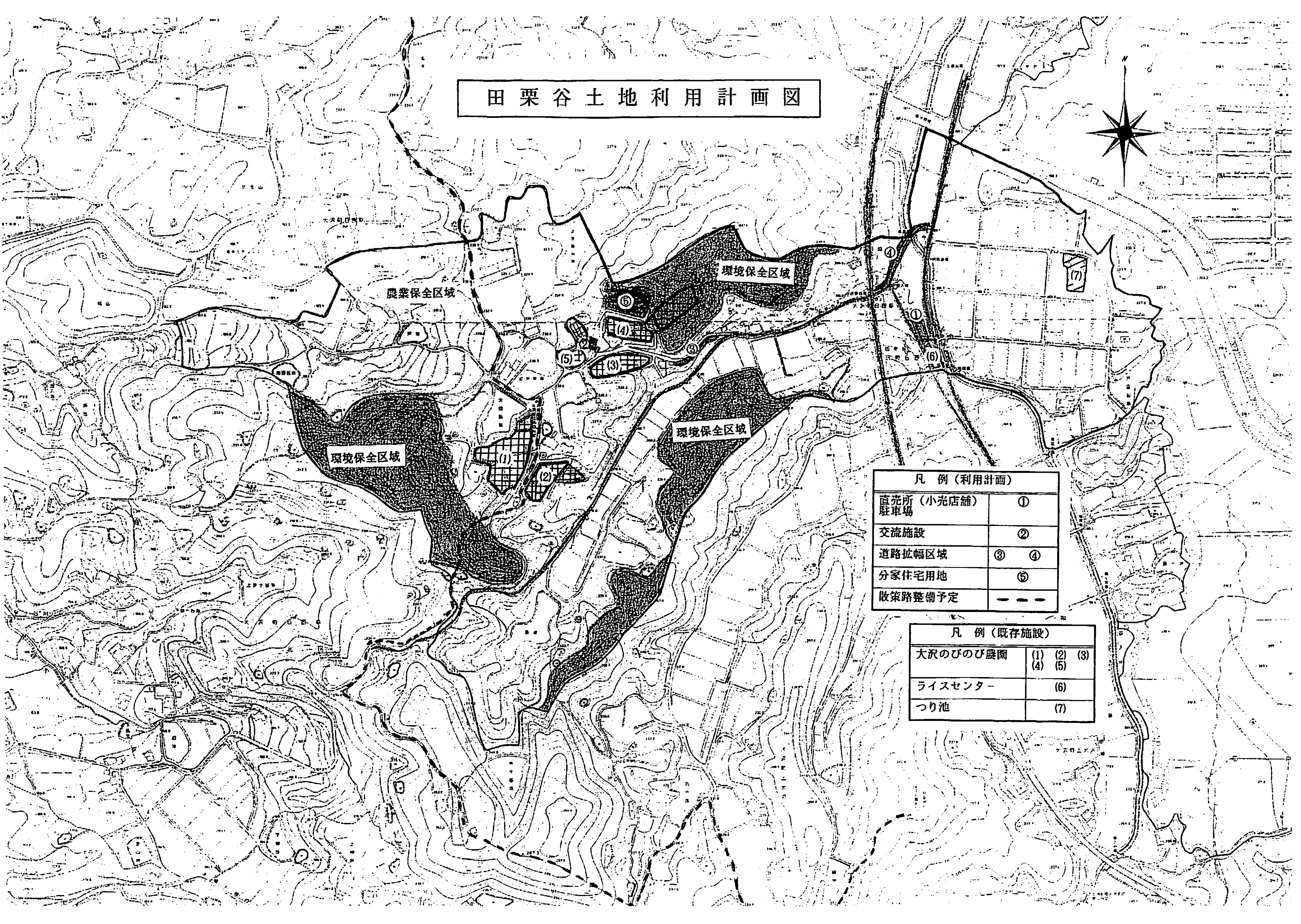
田栗谷土地利用計画図
農業保全区域
環境保全区域
環境保全区域
環境保全区域
環境保全区域
凡 例（利用計画）
直売所（小売店舗）駐車場 ①
交流施設 ②
道路拡幅区域 ③ ④
分家住宅用地 ⑤
散策路整備予定
凡 例（既存施設）
大沢のびのび農園 (1) (2) (3) (4) (5)
ライスセンター (6)
つり池 (7)